

III 基本計画

Master Plan



Master Plan



基本計画の見方

安心目標 1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策 1 暮らしの安心と安全

施策 1 防災・消防・救急体制の充実

計画の体系の「施策」に該当し、34の施策があります。

施策に関する豊前市のこれまでの取り組みなど現在の状況を記載しています。

豊前市の状況

- 防災については、防火水槽や消火栓の設置及び消防ポンプ車の更新を進めているほか、新たに防災行政無線の設置、沿岸地域の各所に海拔表示及び避難場
- 示を設置しました。
- 防災組織の立ち上げや市民を対象とした防災訓練を行い、市民一人ひと意識向上に取り組んでいます。

全国的な動向

- 平成23年3月の東日本大震災を契機として、防災に対する取
- が求められています。
- 地球環境の変化に伴い、
- かった大規模な災害が頻
- なり、防災に対する意識
- 直すことが必要となっています。

施策に関する全国的な状況や課題を記載しています。

施策の重点課題

市民の自主的な防災意識の高揚及び行政と一体となった

「豊前市の状況」「全国的な動向」を踏まえ、この計画で解決すべき課題を記載しています。

施策を実施する対象となる人(組織)です。

施策の基本方針

<p style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px; text-align: center;">【対象】</p> <p style="text-align: center;">全市民</p>	<p style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px; text-align: center;">【目的】</p> <p style="text-align: center;">地域全体で防災意識(自助)を持ち、互いの助け合う体制づくり(共助)を進めるとともに、特に高齢者や障がい者等の災害時要援護者の支援体制(公助)の充実を</p>
---	--

施策を実施する目的を記載しています。



平成24年度の見込(12月現在の実績)を基準値とし、前期基本計画の最終年度である平成29年度における状況を計るため、指標を記載しています。

【指標設定の考え方】

市内全地域で自主防災組織が結成されることを目指します。

成果指標を設定した考え方を記載しています。

前期計画の重点事業

基本事業1 災害予防の推進

基本事業の中から優先的に取り組む事業を記載しています。

基本事業

基本事業1 災害予防の推進

- 火災予防運動の広報や夜警巡回等の防火意識の高揚を図ります。
- 平成22年度に策定した地域防災計画に基づき取り組みを推進し、見直しを行います。
- 市民一人ひとりの意識向上に取り組み、自主防災組織の立上げや防災訓練の実施を促進します。
- 地域防災リーダーである防災士の育成を支援し、災害に強い地域づくりの確立を目指します。

基本目標を実現するために前期(平成25年度～29年度)に取り組んでいく事業を記載しています。

基本事業2 消防・防災施設などの充実

- 防火水槽の設置を進め、防火水利の確保を図ります。
- 消防車の全体の台数や車両を見直すなど、防災設備の整備を図ります。
- 集中的な豪雨に備え、ため池や水路等施設の整備を行います。

基本事業3 緊急救助体制の充実

- 消防団組織の訓練等、災害時活動の体制の強化を図ります。
- 救命率の向上のため、京築広域圏消防本部との連携強化を図ります。
- 災害時の連絡体制について自主防災組織の取り組みを通して、行政との連携を強化します。



住民協働のアイデア

◆自主防災組織の活動の活発化

自主防災組織の組織強化を図るため、各組織ごとに図上訓練を行ったり、地域住民参加型の防災・避難訓練を行うなど自助、共助の体制づくりの確立と市民の意識向上を促進するため説明会を行い、周知及び組織活動をサポートします。

施策に関連する住民主体の取り組みについて、現在実施されているもの、今後5年間のうちに実施したい取り組みのアイデアを記載しています。